

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成19年度第2回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成19年7月25日(水) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	市役所本庁舎 第一会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について（資料1） (2) その他 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 18年度庁舎等公共施設における温室効果ガス排出量について（資料2） (2) 18年度グリーン購入実績について（資料3） (3) 環境マネジメントシステム導入調査委託について（資料4） (4) その他 4 次回審議会の日程について 5 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成19年度第2回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成19年7月25日（水）10:00～12:00

会 場： 市役所本庁舎 第一会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎副会長
	大西 弘 委員	平林 聖 委員
	田村 千加子委員	千村 裕子 委員
	山田 昌弘 委員	
(欠席者)	村越 照子 委員	耕納 善子 委員
	鈴木 薫 委員	
(事務局)	環境部 深澤部長	環境政策課 石原課長補佐
	環境係 鉄谷係長	環境係 立川主任
	環境係 萩副主査	環境係 吉崎副主査
	環境係 板本	
(傍聴者)	なし	

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の会議録の確認について（資料1）
 - (2) その他
- 3 報告事項
 - (1) 18年度庁舎等公共施設における温室効果ガス排出量について（資料2）
 - (2) 18年度グリーン購入実績について（資料3）
 - (3) 環境マネジメントシステム導入調査委託について（資料4）
 - (4) その他
- 4 次回審議会の日程について
- 5 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： ただ今から環境審議会を開会いたします。

- 2 議題

(1) 前回の会議録の確認について

原 会 長： それでは、前回の議事録の確認になります。この場で何かありましたらご指摘願いますが、細かいところは8月3日までに、担当まで連絡してください。

(2) その他

原 会 長：今日は報告事項がたくさんありますので、その他何もなければ次に進みたいと思います。

3 報告事項

(1) 18年度庁舎等公共施設における温室効果ガス排出量について

原 会 長：それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

萩 副 主 査：資料2に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長：ありがとうございます。

では、質問等ありますか。

この、中間処理場はどうして減ったのですか。

萩 副 主 査：改修工事があったので、フル稼働ではなかったということがあります。暖冬の影響もあると思います。

平 林 委 員：ごみの収集のCO₂はどこかに入っていますか。

萩 副 主 査：収集は現在、天然ガスのCNG車とディーゼル車を使っていますが、ディーゼルについては、1ページ目にある軽油に含まれています。

深 澤 部 長：ごみ収集につきましては、不燃ごみは直営、可燃ごみは委託で行っていますので、委託の分は入っていません。

原 会 長：削減の目標があるわけですが、その達成度というのはどうなのでしょう。

石原 課長補佐：6.3%減を目指しているところですが、18年度は、はけの森美術館や前原集会施設の開館などがあり、その分の電気使用量は増えているので、今現在では厳しい状態です。

原 会 長：むしろ増えているということですね。

石原 課長補佐：そうですね。

原 会 長：6.3%というのは、基準年はいつですか。

深 澤 部 長：地球温暖化対策実行計画市役所版で、平成16年度を基準にして、そこから4年間で6.3%減が目標になっています。

千 村 委 員：全体的にみて、各年度の比較を見ますと、もともとあって普通に活動しているものの中にほとんど減っている傾向がみられないのですが、どうなのでしょう。

深 澤 部 長：現実的にはそのような状況です。これは、地球温暖化対策実行計画を作ったのが今年の3月ということで、それまでは目標値を定めていなかったというのが大きな原因だと思います。また、環境基本計画に基づいて環境行動指針を策定しまして、市役所も事業者として行動していくこととなっています。その中にチェックリストというものがあり、4月から実行しています。ですから、今年度が終わってこのような資料をだしたところで、数字をみてみたいと思っています。

また、これからの新しい施設については、担当部署と調整をしながら環境に配慮した省エネ機器などを導入していきたいと考えています。

矢 間 副会長：公共施設の個別の表のところ、市立小中学校のところを見ると、確実に電

気使用量が増えていますね。理由は二つくらいあると思います。夏休みなどの長期休暇に先生たちが以前のように休めなくなり、冷房、暖房などの電気量が増えているということですね。また、校舎内は床面積が広く、ひとつの電気を消したくても全体が消えてしまいます。ひとつつけたくても全体がついてしまいますね。ですから、物理的に先生方の努力に限界があるということですので、実態を報告してほしいと思うのですが。

局地的な冷暖房、照明でいいものを、一列全部ついでしまうといったような、コストパフォーマンスということをきちんとフィードバックして、問題意識をもっていただき、それについて一定の節約をして、電気量及びCO₂の削減に協力したことについては、それに見合ったバックペイがあるといった形、たとえば、光熱費として減らした分で生徒たちのために何か予算をつけるというような、言い換えればインセンティブが働くような仕組みも、そろそろ日本の社会に定着させる必要があると思いますので、小金井モデルとして検討するようなことを教育委員会と詰めてみるというのではないかと、ひとつの提案です。わかっていますか。

深澤部長： はい。

矢間副会長： 努力しても何の甲斐もないとか、努力してもしなくても結果的に同じではダメですから、たとえば、努力してこの学校は年間25万円の電気料を節約して、それによって、学校教育には何のマイナスもなく、逆に、校舎全体の管理の中で、子供達や教職員のエネルギー問題を通した地球環境への意識、認識の向上につながった。なおかつ年間25万円の節約になったとすれば、その分を教育にのせていくというインセンティブを働かせていくということを、公的機関にもとりいれて可能だと思うのです。そういったことをトータルに、まち全体を明るくしていくために、教育の現場というのは大きな位置を占めると思います。

数字を見たときに、その理由はわかりますが、これに歯止めをかけて削減の方向にいくのには、どのような知恵があるのかということで提案したいと思います。

原会長： はい、非常に重要な指摘だと思います。
どうでしょうか。

深澤部長： はい、そのとおりだと思います。

市の議会のほうでも、同じような提案がされていまして、これから対応していこうというところです。

それから、おっしゃるように、小中学校の電気代が増えている要因としまして、一昨年に扇風機の設置を行いました。各教室に3台ずつで、夏場だけでなく、冬の暖房とも併用しているのだと思います。そういった、増える要因のものと減らさなければいけない要因のものを、きちんと学校のほうにも周知させていただきたいと思います。

それに、6.3%削減の目標は学校も同じですから、チェックリストで減らせるものは減らしていくように指導を徹底していきたいと思います。

千村委員： それに関連して、前回も述べたことですが、子育て支援の関係で毎週学校を

使って活動しているのですが、必要な部分だけ電気をつけたくても、一列全部ついてしまうという配線は、お金をかけずに直せるのか、それとももう仕方ないということなのかということを感じていますが。

矢 間 副会長： そうですね、当然コストはかかりますね。今はもう、設計の時から配慮されていますが、以前はエネルギー問題の認識も低かったので、そうなってしまったのです。そこで問題となることは、配電をやり直したり、センサーで点灯する装置をつけたりしていくには費用がかかりますので、費用対効果という考え方で比較検討してほしいということです。5年10年という期間で考えていけば、克服できるのだと思います。すぐに結果を求めるのではなく、根本のコアの部分にさかのぼって考えた方がいいです。教育というものも、10年20年先を見ないといけない現場ですし、コストがかかっても長期的な展望で計算していくという考え方は難しいのでしょうか。

深 澤 部 長： 今のお話と関連すると思いますが、以前もお話しましたように、市の大きい施設については省エネ診断を実施してもらい、電気やガスの使用量は減らせるのではないかと提案をいただきました。その中でも費用対効果の話がありまして、3年程度で実行できるものは実行していくべきではないかと提案はされています。ひとつひとつの中味については担当課とも調整をしているところです。

この蛍光灯なども本体をインバーター方式に換えればいいのかもかもしれませんが、本庁舎の建物自体が古いので、そこまでの工事をするのかどうかということで費用対効果を考えながら進めていきたいと思っています。その中で、故障などで本体ごと取り替える時にはインバーターのものを、それができないところでは、蛍光管を省エネタイプのものにするというように対応しています。

あとは、白熱灯をやめて蛍光灯タイプに換えるなど、担当課と調整させてもらっています。電気のスイッチも、本庁舎はブロックごとに分散しているのが節電しやすいのですが、第二庁舎は、ワンフロアに複数の課がはいついて、関連して電気がつくようになっているので、残業等のときはなるべく職員のないところを消してもらおうようにしています。改修工事も、組織改正などで配置が換わってしまいますし、建物自体がリースなのでなかなかできない状態です。

また、冷暖房の使い方について、集中管理にするなど、特に考える必要があると思っています。担当課と調整をしながら対応していきたいと思っています。

矢 間 副会長： 今、残業の話がありましたが、小金井市役所はノー残業デーというのはありますか。努力はされているのでしょうか。

深 澤 部 長： 水曜日がノー残業デーとなっていますが、なかなか徹底しきれていないところがあります。残業時間の削減をすすめています。業務の都合上、徹底が難しいところです。

矢 間 副会長： 形骸化していますよね。中央省庁でも同じですよ。役人社会だけではなく、日本人の生き方、ライフスタイルを変えていくことですね。残業している人が優秀で仕事熱心だというカムフラージュした姿勢から、欧米と同じように、家

族サービス、子供への奉仕、ボランティアなど、そういうものを行っている人のほうが、ステータスが上がるというような社会にどのように展開していくかということですよ。そういう方向に向いていくような組織運営のあり方を考えるとどこまでいかないと、環境問題は仕上がらないというように感じます。

原 会 長： はい、論点が二つあって、非常に重要なことだと思うのですが、ひとつは、顕彰する、褒める、あるいは利益をもどす、ということですね。これは東京都が新しく作った温暖化防止政策の審議会でも議論になりました。たとえば、建物を建てる時に環境に配慮した決め事があって、それを守ったり、クリアしたところは税を下げるとか、表彰するとか、何かの利益を戻そうということ、また、マンションなどは売り出す際に優位にできるように、グリーンマークを認めるなどしています。その中で、いいことをしたものを顕彰する事に対して、悪いことをしたものに対してはどうするかという話になり、全部到達しないもの、レベルに満たないものは名前を公表するというをやっています。

ですから、さきほどのお話のようなことはすでに行われているわけです。やはり、努力したものに対して褒賞する、顕彰するということは大きな励みになりますので、重要なことだと思います。

もうひとつは、色々な国ごとに、環境に対する国民の感覚が違うなということを感じます。アメリカと日本は環境を経済で捉えすぎていますが、ヨーロッパでは環境を銭金で換えられない大事なものという捉え方なのですね。環境ほど多面的な政策はないですね。学校でそういうことを意識的にやるということは、教育効果や資源の節約など、色々と連動してくることがあり、環境で考えていくと、福祉も教育もすべてにそれが繋がっていくというもので、環境の多面的機能をおおいに考えていますね。環境はお金にならないがゆえにお金があるところこそが、率先してはっきりした形にしていく、そういうことはやはり、市役所が率先して市民に例示していくということが大事だろうと思います。地域の最大の事業者は自治体ですから、自治体の姿勢を見て大きな企業などは習ってきます。そういう意識のもとで自治体がリーダーシップをとっていくことだと思います。無理しなくてもできる事だと思いますね。どう形を与えるか、形はいくらでも与えられます。

こういった、捉え方を広げていってほしいと思います。

深 澤 部 長： 現市長は新たな施設をつくったり、改修工事などの際には、環境に配慮した行動をとっていかうという方向付けをしています。予算的に難しいものもありますが、できることからやろうということで、新たな施設については太陽光発電、風力発電や雨水の貯留などです。また、学校等の改修工事などをときに屋上緑化等ですね。

今、東京都でも校庭の芝生化を進めていて、小金井市でも第二小学校から準備しています。ヒートアイランド対策には有効だということですが、水をたくさん使うなど逆の部分もあるようです。しかし、方針としてあります。

原 会 長： 芝生化の原点になったのはロンドンの小学校ですが、芝生ではなく池をつくって木を植えて、小さなビオトープをつくるということを一斉にやったのです。

その運動をしていた人を知っているのですが、部長が言われた水の量のことは、レンガを芝生に変えれば水のコストがかかるというのはあたりまえだという考えなのです。彼らが議論しているのは、たとえば、子供が遊んでいて転んで泣き出した時に、目の前に木があつて水があつて、かえるがピョンと跳ねたり、虫がとことこ歩いている、これが学校だということなのです。まさにこれが環境というものの捉え方だと思うのです。日本も十分できることだと思います。ぜひ、このような観点で環境政策というもの捉えれば、色々な成果が期待できるだろうと思います。

平 林 委 員： ひとついいですか。

エスコのことですが、ユーザー側にコストをかけないという、アメリカでやっているビジネスモデルを提案している会社があります。一度検討してみるといいと思います。

原 会 長： 温暖化というのは、冷房などの電気が大きい問題ですからね。

平 林 委 員： それから、緑小学校で、南側にグリーンカーテンとして、ゴーヤとヘチマでやっています。ものすごい量のゴーヤが採れて、給食に使っているといえます。そういうことを表彰したらいいのではないのでしょうか。

矢 間 副会長： そうですね。

原 会 長： その話は次の議題に関連してきますので、次に進みたいと思います。

深 澤 部 長： すみません、今のお話のことですが、エスコ事業に関しては市でも取り入れていくべきひとつの事業だと思いますが、現時点では、電気、ガスの使用量をどこまで削減できるかというところの取り組みをしているので、並行してエスコ事業を取り入れることがいいのかどうかという判断があります。そこで、先ほどの省エネ診断で市の施設を診断したというのは、ひとつのエスコ事業の前段の診断でして、そこで100万円以上の削減効果がでないエスコ事業にはなじまないということも言われていますので、市の施設の中では、体育館が当てはまるかどうかというところでは

緑小学校の壁面緑化については、担当から聞きますと、温度としては2～3度下がるということですが、ただ、弱点として部屋が暗くなってしまい、電気をつけるという現状があるそうです。しかし、温度は確実に下がりますので効果はあるのではないかと思います。

原 会 長： はい、ありがとうございます。

(2) 18年度グリーン購入実績について

原 会 長： それでは次の議題に入ります。

事務局から説明をお願いします。

吉 崎 副主査： 資料3に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： ありがとうございます。

これは、グリーン購入の基準みたいなものはあるのですか。

吉 崎 副主査： はい。環境省のものが基になっていますが、小金井市のグリーン購入ガイドラインがあります。

原 会 長： 紙などの文具類はすぐに思い浮かびますが、寝具とか作業衣というのは、木綿にすればいいとか、ということなのでしょう。

吉 崎 副主査： たとえば、ペットボトルのリサイクル商品などを購入すれば、グリーン購入ということですか。

原 会 長： なるほど。では、機器類というのは省エネ率とかリサイクル率とかですか。

吉 崎 副主査： 表示されているマークによることです。

原 会 長： 衛生用品というのは、石鹸などの話なのですか。

石原 課長補佐： トイレトペーパーやティッシュペーパーなどです。

原 会 長： そうですか。しかしかなりの比率ですね。

吉 崎 副主査： そうですね、自動車などは購入するものについてはすべて省エネタイプのものなので、100%ということになります。

原 会 長： 印刷というのは、紙とは別なのですか。

吉 崎 副主査： 市で色々印刷物を出しますが、冊子などをつくる時に再生紙を使うなどです。封筒など、市が発注印刷するものになります。

原 会 長： そうですか。とにかく自治体が率先して使わないと市場もできませんから、このように率先してやっていただくと作っている側の力づけにもなりますね。何かほかにはありませんでしょうか。なければ先に進みたいと思います。

(3) 環境マネジメントシステム導入調査委託について

原 会 長： それでは説明をお願いします。

石原 課長補佐： 資料4に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： ありがとうございます。

これについては、かなりお金がかかりますね。

矢 間 副会長： そうですね。民間企業ならコストでおとせませんが。

原 会 長： 今は、導入をするかしないか、するとすればどういうモデルがよいかという事をやっているのですね。

石原 課長補佐： はい、そうです。

原 会 長： そうですか。日本は今、世界で一番これをとっているということですが、民間の場合はこれがないと商売ができないという面がありますね。自治体の場合は地域のモデルという意味ですね。

山 田 委 員： 私の職場では昨年度 ISO14001 を導入しましたが、何が変わったかといえば、職員の意識ですね。これまでも、環境基本計画や環境基本条例などを立ち上げていきましたが、環境問題について、一定程度の意識を持たなくてはいけないのだという意識が、末端の職員にまで、取得により大きく変わったということがあります。もちろん費用はかかりましたが、それだけの意味があることだと思います。

原 会 長： それは、中野区役所ですか。

山 田 委 員： はい。区役所本体で取りました。

原 会 長： 意識が変わったというのは、たとえばどのように変わったのでしょうか。

山 田 委 員： そうですね、たとえば、印刷物の適正化という項目で求められている正確な

数について、100部のうち60部必要であって、後の40部は予備として作るといったものがありました。効果が求められているので、そういった正確な数というところからも常に自分の仕事について、考えながらやるようになったということがあります。

原 会 長： なるほど。もともと、そのような効果をねらった制度であるので、その効果がでるといえるのはいいのではないのでしょうか。いちいち銭金で計算はできないけれども、意識が変わっていくという、そういう視点も必要なのかもしれない。

石原 課長補佐： この調査のほうでも、意識の調査をしたほうがよいということで、庁内各課に調査をかけています。導入したときに、導入前と導入後の意識の比較ができるような調査をしています。

山 田 委 員： まちがえなく、仕事としては、やりやすくなると思います。

原 会 長： この、「環境自治体スタンダード」というのはどこが認証するのですか。

石原 課長補佐： その事務局があるようですが、加盟している自治体はごく少数であると聞いています。

原 会 長： そうですか。

他に何かありますか。

平 林 委 員： どれくらいの予算ですか。

石原 課長補佐： 調査委託としては166万円で計上していますが、75万円での契約です。

原 会 長： チェックが大変なのですね。

矢 間 副会長： チャレンジして、評価についてはまた市役所でやるのでしょうか。内部でやると本音が出ずに、たてまえで論議してしまうのです。これからは、外部の方が入って、客観的な本音で指摘する。それについていける職員と違和感を持つ職員がいると思いますが、ついていけない職員は、落ちこぼれていくということではないのでしょうか。

原 会 長： はい。

他に何かありますか。ないようでしたら次に進みます。

(4) その他

原 会 長： それでは、その他ということですが、事務局のほうから何かありますか。

石原 課長補佐： はい、お配りしました冊子について簡単に説明します。

「環境保全に関する啓発事業報告書」については、平成18年度に環境市民会議のほうに60万円の補助金を交付しまして、啓発事業を補助事業として行っていただきました。その概要がこちらに掲載されています。今年度も引き続き補助金の交付をいたしまして、6月には市との共催で、環境講座を開催いたしました。

原 会 長： はい、ありがとうございます。何かありますか。

矢 間 副会長： 湧水、水循環のこともでていますが、このような日本の、歴史的な今日にいたるまでの水のありかた、表層の見える水系や地下水の水系なども含めた論議ができるころの、小金井というのは日本でも最先端にあると認識してい

ます。野川をとおして、東京湾を含む広域なネットワークのなかで、小金井の位置をきちんと確認しあうというような市民を育てていくという意味で、これはとてもよいことだと思います。

原 会 長： そのとおりですね。

それから、平林さんはごみ処理のほうの委員会では、委員長という大変な役を務めることになったようですが、簡単に報告などはありますか。

平 林 委 員： はい、詳しくは市のホームページの議事録を見ていただければと思いますが、今まで焼却場のそばに住んでいた人の思いは相当深いものがありまして、市民全体の中の温度差というものがありますね。ここをもう一回おさらいをしなければおさまらないというレベルがひとつ残っていますね。具体的には会の会則や手続きの問題などで議論がありましたが、これは大きな問題ではないのですが、やはり、焼却場、最後の処理をする場所をどう決めるかという問題の前に過去はどうだったのかということを検証してということですが、次の会議でということです。

もうひとつは、やはり行政の対応が、後手後手であったということで、何回も行政のほうから説明はされていますが、このところはしっかりと責任を認識してもらいたいというところです。

原 会 長： いつごろまでどう決まるのでしょうか。

平 林 委 員： 最終的に諮問の答申は来年の8月ということですが、2か所の候補地のうちどちらかということですが、どちらかではさいころをふるようなものです。市からの諮問は新焼却場ということですが、焼却場ということではなく、処理の方法も含めて、小金井にとって一番いい方法は何か、その上で場所をきめなくてはいけないということで、これからは具体的なその方法の問題も考えながらになります。難しい問題が多くなってきますし、27名がそれぞれにやっていたらとても間に合わないの、そのやり方についても検討する必要があるかなと思います。もう1、2回は過去にさかのぼって、今後のことも含めて、おさらいをしなければと思っています。

原 会 長： シビアな問題ですから大変だと思います。ご苦労様です。

4 次回審議会の開催について

原 会 長： では、次回の開催について、10月頃でしょうか。

石原 課長補佐： 中旬から下旬ごろで、また調整させていただきます。

田 村 委 員： すみません、議題を前もってお知らせ願いたいと思います。以前は前もって家まで届けてくださったのですが、ここ2回くらいは、こちらに来てからでないと資料が見られないので、やはり前もって目を通したいのでお願いしたいのですが。

石原 課長補佐： はい、申し訳ありません。資料の準備が遅れてしまいまして、お配りできませんでした。今回は前もってお配りしたいと思います。

田 村 委 員： それから、環境行動指針のことが市報にでていたのはとてもうれしかったです。市民にできることというのは必ずあると思いますので、これからも、ぜひ

市報でコラムなどを掲載していただければと思います。

原 会 長： はい、ありがとうございました。

それではこれで閉会したいと思います。